

(APS2023 カリキュラム用)

2025年度春 semester 学部演習科目募集要項

1. 学部演習科目（ゼミ）とは

(1) ゼミとは、専門的知識の習得と卒業成果物の作成を目的に、5 semesterと6 semesterの専門演習、7 semesterの卒業研究Ⅰ、8 semesterの卒業研究Ⅱ及び卒業論文の一連の科目のことを指します。2年間にわたり同じ指導教員の下で実施される少人数制の演習科目です。詳細については、以下の情報を確認してください。

- ・ 科目一覧（単位数、学修分野、履修登録上の注意事項など）
- ・ シラバス（到達目標や授業方法、成績評価方法など）※シラバスの内容は全ゼミで共通
- ・ 開講ゼミ一覧（申請可能な指導教員、開講言語など）
- ・ ゼミ要覧（個々のゼミの詳細）

(2) APS2023 カリキュラムでは必修科目となっているため、全学生が受講する必要があります。

(3) 学生からの申請と教員による選考に基づいて基本的に大学が履修登録を行います。

2. 科目情報

(1) 基本的な考え方

2023 カリキュラムでは APS 所属学生 **全員** が必ずいずれかの APS 教員のゼミに所属します。図の通り、4 semester 次に履修申請を行い、選考を経て所属ゼミが決まります。5 semester 以降に 2 年間に渡り同じ指導教員の下で学修します。なお、履修登録は履修登録期間 A の前に大学にて実施します。

4 semester 次	5 semester 次	6 semester 次	7 semester 次	8 semester 次
履修申請	専門演習 【履修指定科目※】	専門演習 【履修指定科目※】	卒業研究Ⅰ 【履修指定科目※】	卒業研究Ⅱ 【必修科目】
履修削除不可				卒業論文 【選択科目】 履修削除可

※履修指定科目：全学生が履修するよう学部則にて定められている科目です。必ず履修する必要がありますが、有効評価（C 以上）を取得することは卒業要件ではありません。なお、「専門演習」は 5 semester 次と 6 semester 次の計 2 回履修します。

(2) 時間割

ゼミは基本的に semester 開講科目です。教員によりゼミの時間割は異なるため、ゼミの曜日時限は時間割表にて確認してください。なお、原則的に 3 回生ゼミ「専門演習」では 5 semester の学生と 6 semester の学生が合同で、4 回生ゼミでは「卒業研究Ⅰ」と「卒業研究Ⅱ」の両受講生が合同で授業を受講します。

(3) 「卒業論文」の履修登録

「卒業論文」は卒業予定の semester に「卒業研究Ⅱ」とともに履修登録 A 期間前に大学が履修登録を行います。

提出物が卒業論文として認められた場合は、「卒業研究Ⅱ」（2単位）と「卒業論文」（2単位）両方の単位を取得します。卒業成果物として卒業論文を提出しない学生は、履修登録期間A・Bもしくは修正期間1の間に「卒業論文」を自ら履修削除してください。卒業成果物についての詳細は4項を確認して下さい。なお、「卒業論文」の時間割は土曜日に設定されますが、実際の授業は「卒業研究Ⅱ」の曜日時限に実施されます。

(4) ゼミの変更及び履修削除

所属ゼミの変更や履修削除することは出来ません。但し、「卒業論文」については履修登録期間A・B及び修正期間1において履修削除することは可能です。

(5) 定員

ゼミは出来る限り少人数の編成にするため、各ゼミの履修者数を平準化するために定員が設けられます。各ゼミの定員はおおよそ20名弱になる見込みですが、正確な定員は申請及び選考の過程で決まります。また、春セメスターと秋セメスターそれぞれの申請者見込数に応じて、春と秋それぞれに定員を設定します。

3. 申請について

(1) 申請要件

全体としての申請要件はありません。なお、日本語基準学生が英語開講のゼミに申請する場合は、申請時に英語中級A・B両方の単位修得をしていることが必要です。

(2) 申請方法

以下について留意のうえ、後述する申請期間内にオンライン申請フォームより申請してください。

- ・必ず事前に本募集要項、ゼミ要覧等を精読してください。
- ・期限後の申請は理由の如何を問わず受け付けません。
- ・ゼミの定員を超過した場合は教員による書類選考が実施されるため、必ずしも希望ゼミに所属できる訳ではありません。申請時には必ず第3希望まで記入してください。
- ・志望理由書は全希望ゼミ分を作成、提出してください。

(3) 選考

申請者数が定員を超過した場合には、指導教員による選考が実施されます。選考では志望理由書やGPAを含め総合的な観点から実施されます。選考結果に関するご質問にはお答えできませんので予めご留意ください。なお、選考に当たっては希望順位の高い学生を優先的に受講者として配置します。

<選考に不合格となった場合及び申請が行われなかった場合の取り扱い>

第3希望までのいずれのゼミにも所属できなかった場合は、申請期間（2巡目）にて再度申請してください。該当者には申請期間（2巡目）の前に Campus Terminal を通して通知します。申請期間（2巡目）でもいずれのゼミにも所属できなかった場合は、大学が所属ゼミを決めます。学生による申請が行われなかった場合も同様に大学が所属ゼミを決めます。

(4) スケジュール

内容	日程
① 募集情報（要項、ゼミ要覧等）の掲載	2024年9月下旬
② 申請期間 ※全員	2024年10月2日(水)～10月18日(金) 16:30:00
③ いずれのクラスにも配置できなかった学生へ2巡目の申請について案内	2024年11月18日(月)
④ 申請期間（2巡目） ※該当者のみ	2024年11月25日(月)～12月6日(金) 16:30:00
⑤ 所属ゼミ発表	2025年1月下旬

※上記スケジュールは変更となる可能性があります。

(5) その他の申請に関する留意事項

① 交換留学（APU→協定大学）への参加学生

留学中であるかどうかに関わらず、履修申請は4セメスター次に必ず実施してください。5セメスターまたは/および6セメスター次に交換留学に参加中の学生は3回生ゼミ「専門演習」の履修は免除されます。交換留学から復帰するセメスターには、留学前/留学中の申請・選考により決まった所属ゼミへ大学が履修登録を行います。なお、7セメスター時に交換留学に参加中の学生は4回生ゼミ「卒業研究Ⅰ」を遠隔指導にて履修します。

② 休学予定の学生

履修申請は4セメスター次の申請期間に必ず実施してください。4セメスター終了直後に休学を予定している学生も4セメスター次（休学前）に必ずゼミの履修申請を実施してください。休学中、あるいは休学後のゼミの履修申請は認められません。

③ 3回生編入学・転入学の学生、5セメスター次にAPSへ転籍する学生、3回生以上で再入学する学生、2025年度春セメスター開始の交換留学生（協定大学→APU）

通常とは異なる時期に申請期間を設けます。具体的な申請期間は Academic Information Web サイトに掲載します。通常の申請期間のあとに実施されるため、その時点で定員に空きのあるゼミのみが履修申請の対象となることにご留意ください。

4. 卒業成果物

卒業成果物に関する説明を参考として記載しますが、実際に作成する際には指導教員の指示に従って作成、提出するようにしてください。

(1) 卒業成果物の種類

「卒業論文」を履修登録した学生は論文形式にて、それ以外の学生はレポート形式にて作成、提出してください。論文、レポートにはそれぞれ以下のように異なる文字数指定がありますが、文字数以上に内容や構成も異なります。[\[APUライティング・マニュアル\]](#)を参考にすると同時に、教員の指導内容をよく理解して執筆に臨んでください。

（論文）日本語：15,000字 / 英語 6,500 words 以上

（レポート）日本語 8,000字 / 英語 3,500 words 以上

また、教員によっては論文・レポート以外の形式（映像等）での提出を認める場合があります。その場合は「卒業論文」を履修登録した学生は解説論文(日本語：6,000 字 / 英語：2,500 words 以上)、それ以外の学生はサマリー（日本語：800 字 / 英語：300 words 以上）を、成果物とともに提出することが求められます。詳細はゼミ要覧を確認してください。

(2) 提出方法

卒業成果物は Moodle へのオンライン提出となります。提出期限は Academic Information Web サイトの「演習科目（ゼミ）」ページに掲載します。

5. その他留意事項

(1) 卒業要件において単位修得が定められている科目との時間割重複

APS2023 カリキュラムでは一部の共通教養科目の単位修得が卒業要件として定められています（例、「文化・社会学入門」「経済学入門」「国際関係論入門」など）。これらの科目とゼミの時間割が重複した場合であっても、大学による履修上の配慮はありません。これらの共通教養科目はできるだけ早期に単位修得することを推奨します。

(2) 国際関係オナーズ・プログラム（IR オナーズ・プログラム）へ登録予定の学生へ

[IR オナーズ・プログラム](#)には認定条件の1つに「2.国際関係学修分野に所属する教員の指導の下、卒業論文（卒業レポートではない）を執筆し、審査に合格し、A 或いは A+の成績を得ていること。（『卒業論文』の単位を A 或いは A+の成績で取得していること）」が定められています。本プログラムに登録予定の学生は、第1希望から第3希望まで全て IR 分野に所属する教員のゼミへ申請することを推奨します。

(3) 指導教員が学外研究制度（ADL）に参加する場合

APU には学外研究制度（ADL）という教員向けの制度が存在します。本制度が適用される教員は1セメスターの間、授業を担当することなく海外を含む学外での研究活動に専念することになります。所属するゼミの指導教員に ADL が適用される場合、ゼミの取り扱いは以下の通りとなります。

・3 回生演習（専門演習）

ADL のセメスターではゼミは実施されず、代わりに ADL ではないセメスターに2授業分のゼミが集中的に実施されます。

例 1) 2025 年度春セメスターに指導教員へ ADL が適用される場合

2024 秋(4 セメスター次)	2025 春(5 セメスター次)	2025 秋(6 セメスター次)	2026 春(7 セメスター次)
(履修申請)	履修無し	専門演習 x 2 クラス	卒業研究 I

例 2) 2025 年度秋セメスターに指導教員へ ADL が適用される場合

2024 秋(4 セメスター次)	2025 春(5 セメスター次)	2025 秋(6 セメスター次)	2026 春(7 セメスター次)
(履修申請)	専門演習 x 2 クラス	履修無し	卒業研究 I

・4 回生演習（卒業研究Ⅰ/卒業研究Ⅱ/卒業論文）

以下いずれかの方法でゼミが開講されます。どちらの方法になるかは指導教員と大学が協議して決めます。

- ① 指導教員が研究先から遠隔（オンライン）にて指導を行う。
- ② 指導教員の代わりに別の教員による指導を受ける。

6. 問い合わせ先

問い合わせの前には必ず本募集要項を精読してください。問い合わせは基本的にメールでお願いいたします。また、回答までに数日要する場合がありますので、予めご了承ください。

アカデミック・オフィス 学部演習担当

Email: seminar1@apu.ac.jp